

■ 「生活環境の保全に関する環境基準」の類型指定の改訂

水系	河川(水域)	範囲	類型及び達成期間	
			改訂前	改訂後
淀川水系	桂川下流(1)	渡月橋から天神川合流点まで	Bイ	→ Aイ
	桂川下流(2)	天神川合流点から宇治川合流点まで	Bロ	→ Aイ
	鴨川上流(1)	高野川合流点より上流	Aロ	→ Aイ
	鴨川下流	勸進橋より下流	Bハ	→ Aイ
山陰海岸	竹野川	全域	Bハ	→ Bイ
淀川水系	小畑川上流	京都市と長岡京市の境界より上流	Cロ	→ Aイ
	小畑川下流	京都市と長岡京市の境界より下流	Cロ	→ Aイ
	大谷川	全域	Eロ	→ Bロ
	田原川	全域	Aロ	→ Aイ
	園部川	全域	Aハ	→ Aイ
	犬飼川	全域	Bロ	→ Aイ
	有栖川	全域	Bハ	→ Aイ
	天神川	全域	Bハ	→ Aイ
久美浜湾	佐濃谷川	全域	Aハ	→ Aイ

(備考)

1. A、B、C、Eは水域ごとに指定する水質の基準を示す。
2. イ、ロ、ハは達成期間を示し、今後の達成見込みから3段階に区分。
(イ:直ちに達成、ロ:5年以内で可及的速やかに達成、ハ:5年を超える期間で可及的速やかに達成)